

## ウォームビズの実施について

当組合は、CSR（企業の社会的責任）の一環として、地球温暖化防止のため室内効果ガス排出削減を目的にウォームビズを下記の通り実施させていただきますのでお知らせいたします。

つきましては、ウォームビズ実施期間中において当組合役職員は暖かく動きやすい服装で業務をする場合がございますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 実施期間

令和3年12月1日から令和4年3月31日まで

2. 対象

全営業店および本部

3. 実施内容

(1) 室内温度

室内温度を原則20℃とします。

但し、営業店は9時から15時までは外気温によって調整します。

(2) 服装

カーディガンやセーター等を着用する場合があります、お客様を訪問する営業担当者（渉外担当者）も同様とさせていただきます。

以上